

国民体育大会「ふるさと選手制度」登録等について(成年選手)

1 国体開催県と登録例

開催年	平成30年 2018	令和元年 2019	令和2年 2020	令和3年 2021	令和4年 2022	令和5年 2023	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026
国体回数	73回	74回	75回【延期】	76回	77回	特別	78回	79回	80回
開催県(本大会)	福井	茨城		三重	栃木	鹿児島	佐賀	滋賀	青森
「ふるさと」登録例1	—	—	—	○(登録)	○(登録)	—	○(登録)	—	○(登録)
申請届用紙				様式1-A	様式1-B		様式1-B		様式1-B
利用状況				1回目①	1回目②		1回目③		1回目④
「ふるさと」登録例2	○(登録)	—	—	○(登録)	○(登録)	—	—	—	○(登録)
申請届用紙	様式1-A			様式1-B	様式1-B				様式1-B
利用状況	1回目①			1回目②	1回目③				1回目④
「ふるさと」登録例3	過去に1度 ふるさと解除あり		—	○(登録)	○(登録)	○(登録)	—	—	居住地または勤務 地での出場 ※以後ふるさと登 録不可
申請届用紙				様式1-A	様式1-B	様式1-B			
利用状況				2回目①	2回目②	2回目③			
「ふるさと」登録例4	○(登録)	—	—	○(登録)	○(登録)	—	居住地または 勤務地での出場	—	—
申請届用紙	様式1-B			様式1-B	様式1-B				
利用状況	1回目②			1回目③	1回目④				

2 「ふるさと選手制度」使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
(高等専門学校、通信による教育を行う課程、高等学校の専攻科・別科を卒業した者は、該当しない。)
※JOCエリートアカデミーに関わる選手(少年種別も含む)については、特例措置として取り扱う。(第65回大会より)
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
なお、一度登録した「ふるさと」登録都道府県は、変更できないものとする。
- 「ふるさと選手制度」の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
- 「ふるさと選手制度」の登録は、毎年行うものとする。

3 成年選手の出場可能都道府県(「ふるさと選手制度」活用を除く)

- 居住地を示す現住所(生活の拠点)
- 勤務地(大学の所在地は含まれない)

以上の条件をみたしていること。